

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年3月5日 |
| 【会社名】 | アルヒ株式会社 |
| 【英訳名】 | ARUHI Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長CEO兼COO 浜田 宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6229-0777 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役CFO 吉田 恵一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6229-0777 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役CFO 吉田 恵一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年2月14日(木)開催の当社取締役会において承認された海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、また、2019年2月18日(月)に海外売出しの売出株式数等が変更されましたので、これらに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出し、さらに、2019年2月25日(月)に海外売出しの売出株式数及び売出条件、その他海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式数が確定いたしましたので、これに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文本目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出株式数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 5,030,800株

下記(9)に記載の引受人による買取引受の対象株式として当社普通株式 4,671,300株

下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 359,500株

(後略)

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 5,030,800株

下記(9)に記載の引受人による買取引受の対象株式として当社普通株式 4,671,300株

下記(9)に記載の引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式 359,500株

(後略)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

10,318,170,800円

(上記(2) に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

10,318,170,800円

(7) 売出方法

(訂正前)

下記(9)に記載の引受人に海外売出しに係る全株式を総額個別買取引受させます。また、下記(8)に記載の売出人は、下記(9)に記載の引受人に対して上記(2) に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利を付与します。

(訂正後)

下記(9)に記載の引受人に海外売出しに係る全株式を総額個別買取引受させます。また、下記(8)に記載の売出人は、下記(9)に記載の引受人に上記(2) に記載の当社普通株式を追加的に取得させます。

3【添付書類】

別添のとおり、海外売出しに係る2019年2月25日付の英文本目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以上